

(様式1)

第8期第9回 全体会議記録

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会	回 数	9
日 時	令和5年11月15日(水)	13時30分	～ 15時41分
会 場	桃園区民活動センター 洋室2・3		
参 加 者	出席：中村、市野、宮澤、大村、大倉、松井、長橋、高橋、池田、村上、鈴木(裕)、関口、松田、眞山、鶴丸、高田、小川(光) 欠席：秋元、上西、大坂、小川(眞)、鈴木(祐)、山下、鈴木(久) 事務局：辻本、大場、西川、金井、樟山、鳥居、小杉、島田、大島 傍聴：1名		
配 付 資 料	(資料1) 相談支援機関会議記録 (資料2) 個別ケア会議記録 (資料3) 相談支援部会議事録 (資料4) 地域生活支援部会議事録 (資料5) 就労支援部会議事録 (資料6) 障害者差別解消部会議事録 (資料7) 施設系事業者連絡会議事録 ・中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)素案、【概要版】 ・中野区健康福祉総合推進計画(素案)【概要版】 ・令和5年度中野区障害者差別解消理解啓発事業「障害平等研修」パンフレット ・令和5年度中野区障害福祉人材研修「心理的安全性」パンフレット ・社会福祉法人東京コロニー アートビリティ卓上カレンダー、パンフレット		
内 容			
【第9回協議会】			
<p>(中村会長あいさつ)</p> <p>皆さんこんにちは。しばらく暑い日が続いていましたが、先週末あたりから急に冷え込んで、体がついていかない状況かなと思う。皆様におかれてもこれから年末にかけて非常に忙しいと思うのでくれぐれも体調にはお気を付けいただきたいと思う。</p> <p>さて、障害福祉サービスの報酬改定が、いよいよ大詰めを迎えており、本日も第42回目の改定チームによる会議が開催され、本日の議題は、就労選択支援、障害児支援、障害福祉サービス等経営実態調査結果について予定されている。過去の報酬改定では、経営実態調査によって各サービスの収益の増減を見直しの根拠の一つとして反映されてきており、多いところは少なめに少ないところは多めにといったところで反映されてきていた。8月まで関係団体からのヒアリングが行われ、8月末に論点が整理され、9月に入ってからサービス事業ごとにはなるが検討されている。今回の報酬改定は、医療と介護と併せた3本だてとなっている。医療報酬改定については非常に複雑ということもあり、先日、6月になるのではないかとということが報道された。障害福祉サービスの改定については年内にまとめ終え、年明けには公表される見込みと聞いている。</p> <p>また、本日の報告で、最後に予定されているが、「中野区健康福祉総合計画(素案)」に関して、これまで皆さんから貴重なご意見をいただいた。「障害者計画(案)」、「第7期障害福祉計画(案)」、「第3期障害児福祉計画(案)」に関するご意見は、健康福祉審議会障害部会を通じておおむね本素案に反映されていると思う。後ほど、詳しく報告されると思うが、活発なご意見をいただきあらためて御礼申し上げます。</p>			

(様式1)

## (1) 部会等報告

### ① 相談支援機関会議報告

(鳥居係長)

8月の事例報告の総件数は10件だった。主たる話題として、精神疾患の30代の女性のケースで、母親にも精神疾患があり家族との関係も悪く騒音を出してしまう。祖母、叔母も認知症で、今は近隣区に引っ越しているけれども中野区に戻ってくることも考えられ、家族ごと支援が必要なケース。

また、引きこもりで統合失調症の10代の男性で、相談には母親のみが来ており本人とは会うことができていないケースの取り扱いについて。

知的障害の30代の男性と父母のケースでは、自宅での介護や近隣の施設を希望しているが、親亡き後の生活を見据えた支援が必要ではないかといったケースについて協議した。

次に9月の事例報告の総件数は8件。この日は個別ケースの検討に入る前に9月20日に行われた自立支援協議会全体会のなかで、中村会長から相談支援機関や相談員の力量について危機感を感じるとの発言があったことが紹介され、相談支援をもっと充実するべきとの趣旨であったと当会議で重く受け止め、情報を共有した。当会議に集まっている第2層の相談機関としてのスキルアップ、虐待対応などの情報共有、困難事例を通して思ったことが話せるというこの会議の利点を活かし協議が行われた。

個別のケースとしては、家族が体調を崩し支援が必要となった身体障害者の男性のケース。学校を休学した精神障害の男性のケース。子ども若者センターなどほかの機関との連携について。相互に依存してしまう知的障害男性2人の同居のケースなどについて協議した。

(中村会長)

相談支援機関会議の運用について心配をしたので、前回の全体会ではそのような話をした。大変な事業だと思うが今後もよろしくお願ひしたい。

### ② 相談支援部会報告

(高田委員)

8月の相談支援部会では、障害者福祉計画の内容の確認と児童ワーキンググループからの報告の後、相談支援の在り方について今後の議論の内容について記載されている各項目について検討し8月以降の議題とすることを確認した。

また、9月の相談支援部会では、児童ワーキンググループから中野区民向けの事業所ガイドブックを作成し、今後、区民の方が児童発達支援や放課後等デイサービス事業所を確認できる冊子を各事業所に配布するようすすめている。また、グループワークを行い、主に、我々、相談員が抱えているつながっていく力や、中野区自体の相談支援システムについての議題が多く語られた。各々が抱えている課題を共有することで今後の話し合いを深めていくことができればと考えている。

(中村会長)

ガイドブックが完成し配布予定とのことだが、費用はどのようになったのか伺いたい。

(高田委員)

デコポコベース株式会社にご協力いただき作成した。費用の詳細は事務局から説明する。

(事務局 小杉)

児童ワーキンググループでは事業所の案内などを保護者の方にするためにガイドブックが必要だという話になり作成した。デコポコベース株式会社さんは他の自治体でも実績があり、初年度については協賛という形で協力していただけたということで、無償で作成していただいた。今後、内容の更新を行うにあたっては発達支援係と費用面などについて相談しながらということになる。児童のサー

(様式1)

ピスを案内するということでも十分活用できる内容になっていると思う。ただ、部数が300部限定ということなので皆様に行き渡らないと思うが、第1版ができたことを報告する。

(中村会長)

とても内容が濃いもので、周知していく材料として非常に活用していけると思う。

(鶴丸委員)

先ほどの冊子は部数が限られているとのことだったが、データでもらうことは可能なのか。

(事務局 小杉)

今後、その部分も含めて株式会社デコボコベースさんとの協議になると思う。

(中村会長)

無制限に公表していくというのも、それなりにエネルギーを使い作っていると思うので、例えば、申し込みをしっかりと受けてどこにということが分かるように限定したアドレスで案内するなど、工夫しながらデータで提供するといったこともあるのではないかと思う。

### ③地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

8月に事例検討を行った。部会員の訪問看護ステーション「デューン高円寺」のワーカーさんからアルコール依存症の方の事例を紹介した。非常に大変な方だという印象で、地域でつながっているところが訪問看護しかなく、いろいろな社会資源につなげたいが、そもそも、社会資源が少ないことと、本人も社会資源につながろうとしないところがあり、とても、難しさを感じるという事例だった。まず、事例の紹介をした後にグループに分かれてディスカッションをしている。私自身も計画相談でアルコール依存症の方とかかわることがあったが、関係性を作ることが特に難しい方たちだと感じている。表面的な関係はともかく、本音を聞き出すことがとても難しいということをデューンの方もしていたので、かかわりが必要だがそこに入っていくことがかなり難しい事例だということに改めて感じた。ほかの部会員からの指摘があったのが、訪問看護の方なので、生活指導などアドバイスのようになってしまい、本人が時々、拒否的になることがあるので、まずは受け止めて関係性をじっくりと作っていったらどうかという話があった。この方にどのような社会資源が一番必要だと思うか質問したところ、やはり、「住まい」を確保するということがグループホームがあればよいと思うという話だった。グループホームはなかなかアルコール依存症の方を受け入れてくれる施設が少なく、まだまだ、アルコール依存症の方のサポートをする社会資源は相当少ないという認識を皆さん持っているという印象を受けた。

9月の部会では「みらいステップなかの」の子ども・若者支援センターの施設見学を行った。新しくできた施設なので、見学と併せて交流ができればと思い見学した。当日は、施設の利用の仕方や連携の仕方などの質問があった。今後、実務レベルで業務の中でうまく連携できれば良いと思っている。

(関口委員)

大麻の使用罪の創設の動きがあり、ダルクなどが反対の立場をとっている。また、民法改正で成年後見制度に関する学習会を11月28日にハイブリッドで行うことになると思うので、URL がわかったらお知らせする。場所は衆議院第2議員会館で開催を予定している。

滝山病院事件に関して、11月22日に「滝山病院事件を放置しない！入院者の地域移行をすすめよう！11・22 都議会内集会」が行われる。ユーチューブでも配信される予定となっている。

(中村会長)

アルコール依存症の方の支援について、以前、東村山の施設で勤務していた時に「仲間の家」という依存症の人たちが立ち上げた B 型の事業所があり、同じ境遇にあり同じ悩みを抱える人たちが互いに支えあう事業になっており、我慢のしどころが同じ仲間が近くいると我慢ができるということだった。そういう環境が中野区にあればいいなと感じたし、関口委員から紹介があった「ダルク」などで依存症そのものを克服しつつ、例えば、グループホームに入っていくといったことなど、そこが解決しなければなかなか、住まいも働く場所も難しいと思うので、そこが優先かなと思った。

#### ④就労支援部会報告

(鈴木(裕) 部会長)

前回、全体会を欠席したので7月と9月の部会を中心に話したい。9月の障害者雇用支援月間にあわせて JR 中野駅の高架下でポスター等の啓発を行い、啓発活動を行った。7月は就労支援における生活支援の状況についてということテーマに話し合いを行った。B 型の通所事業と就労系の事業所に分かれて話を共有した。B 型の通所事業所では、健康管理や金銭管理、また、その方の行動面などの話が挙がった。健康管理の面では、休日に通院同行する事業所もあり緊急性や必要性、例えば一人暮らしで本人だけでは通院が難しいなどの理由があれば、仕方ないとは思いますが事業所としてどこまで支援をしていかななくてはならないのか、悩ましい問題だという話があった。また、金銭管理では、金銭管理が難しい方について、通所の事業所ではその方が買った物のレシートを預かり保護者に報告をするといったケースや、高次脳機能障害の方だと事業所がその方のお金を預かり週に7千円を渡すといったことをされている事業所もあった。事業所がどこまで支援していくのか。例えば、社協の福祉サービス利用援助事業を活用している方もいるということだった。また、行動面では通所途中に万引きをしてしまう方がおり、そういう場合は帰りに職員が後ろから様子を見守りフォローしているという話もあった。

就労系サービスでは、就労を継続していくために生活、通院、金銭管理、余暇の過ごし方などに支援が必要だと多々あり、特に、就労している方の場合、企業から職場内の仕事を覚えたいとか合理的配慮については各企業でできるようになってきているということもあり、その方の勤務の安定のための生活支援、例えば、体調不良による通院同行、服薬管理、勤怠の安定のために規則正しい生活を送ることなどの支援の相談をされることが多くなっており、その方の生活に介入していくことになるが、どこまで支援をしていけばよいのか考え、行っているということだった。最終的にはその方の就労、生活がともに自立されていくことを最終目標として支援をしているが、このような支援を就労支援がすべて担うのは負担が大きいと感じているということだった。事例では、就労が決まったが働き始めてから給料が振り込まれるのは1か月後になるので、その間の生活費が足りないという課題がある方がおり、使える社会資源として社協や生活保護等相談をしたが、利用することができず最終的には自分の手持ちの物品を売却して1か月しのいだということがあった。このような時に相談支援を受けられるサービスがなかなか見つからない。困っていても自分からそれを発信できない。どこに相談をしてよいのかわからないという状況があり、こういったところに課題があるという話があった。また、保護者の立場からの意見があり、作業所外の問題はプライベートな問題ではあるが、親一人で考えるよりも支援者の方が一緒に考えてもらえると大変心強いという意見があった。一人暮らしの方への支援については成年後見制度があるが、どちらかというと高齢の方が中心という印象があり、知的障害の方の利用は少ないのではないかと感じている。今後、親が亡くなり相続などで必要になると思うが、利用しにくい部分があるのではないかと感じているという意見もあった。その後、10月の会議の中では、9月に職員と利用者で互助会を作っているという話があった東京コロニーの事例の話があったのでその内容を伺った。その中では、金銭面のサポートなどもあるということで職員と利用者が一緒に互助会あるということ共有した。また、東京コロニーが行ってきた入所から地域生活への移行するためにどのような取り組みを行ってきたかということについて共有した。生活面での支援は通所や就労を維持するために基本的なものであり、ベースになるものなので挙げられたようなことや、支援やサービスの隙間になっていることがまだまだあるということ共有した。

(様式1)

10月の会議では医療との連携をテーマに話をした。こちらについては10月、11月でまとめていくので次回の全体会で報告する。

(中村会長)

相談支援でどこに相談してよいのかわからない。皆さん思うことだと思うが、たくさん事業所などの窓口があるだけに、ここに行ったときにそれぞれの相談支援事業所には自分の持ち分があるので、ここではないと感じた時に相談に来た人に対してそのような対応をしてしまうと、相談に行った人が話を受けてもらえないということになるのだと思う。せっかく、冒頭にあった相談支援機関会議も含めて、自分の担当ではないけれどもここに行けば相談を受けられるというもう一言を添えてアドバイスができる、もう少し相談しやすくなるのではないかと思う。相談支援の体制や役割等については中野区自立支援協議会では当初から課題になっているので、もう少し踏み込んで、しっかりと役割を整理していく必要があるのではないかと考えているが、全体会でそのことについて深入りすることは難しい部分もあるので、どこかの時点で整理してもらえればと考えている。

次に、私から、就労支援についてお話をさせていただきたい。

皆さんは障害者雇用ビジネスというのをご存じだろうか。この場でも何回かお話しているが、企業に障害のある人たちを紹介し、世話人も紹介する。企業は雇用した人に対しては賃金を支払う。当然、従業員として採用するので労基法が適用されており、期限付きが多いようだが働く場所は企業の中ではなく、紹介したコンサルタント会社が用意した農園で働いている。いくつかのビニールハウスが並び、一つのハウスに一つの企業、そこに障害のある人3人と世話人1人の組み合わせでたくさんの企業が同じ農園で働く場所を提供しているというビジネスになる。

このことは、インクルーシブ雇用議連という超党派の議連があるが、そこでも取り上げられており、こういった働き方はこれまでにない働き方だが、本当に障害のある人たちの就労能力をきちんと評価して、企業にとってはそれが貢献する役割を持っているということで報酬を支払うという関係にないので、これは、難しい判断だが法的には問題がなさそうだという判断になっている。実際、東京コロニーにもそのコンサルタント会社がセールスに来たことがあった。我々はこのビジネスに関する情報を持っていたので、勧めるということにはならないが、障害のある当事者にとってはB型で働いていると1か月1万5千円程度の工賃しか得られないが、大きな企業で雇用されると最低賃金が保障され、過度な労働を強いられるわけでもない。農園でのんびり過ごして1か月に12万円から13万円程度もらえて大企業に雇用されることになるので、親にも本人にも非常に良い働き方と評価される見方もある。これは、これから新しい就労の場として少し問題があるのではないかと思うが、止められるのかどうか。相当数の企業が参入し、そこで働いている人はすでに全国に7千人から1万人程度いるのではないかという状況になっている。

我々も障害のある人の働く場や働き甲斐といったことを考えていくときに、一つ、問題視していかなければならないのではないかと考えている。

## ⑤障害者差別解消部会報告

(高橋部会長)

9月7日に関東バス株式会社から2名の方にお越しいただき意見交換を行った。バスの運用やバス車内でのコミュニケーション、バス停などに関して活発な意見交換を行うことができた。私が印象に残っているのは、関東バスでは運転手さんに対して社員研修として、事故防止に関する研修を年に4回実施しているとのことだった。その中で、障害者に対する対応の仕方も研修されているということで、例えば、車いすの乗り降りの際に使用するバスのスロープ板はバスによって違いがあり、丸山営業所だけでも4種類のスロープがあるので、それらの使い方はやはり研修を行わないと、とっさの時に限られた時間内で設置運用することができないとのことだった。障害を持っている方がバスを利用するときに運転手さんとして困ったことがありますかという質問の中で、運転手さんとしては、ご本人が困ったということよりもバスに乗っている他の乗客のことを気にかけているようで、例えば、

(様式1)

悪気はないと思うが空席があるのに女性の隣に座る方がおり、それが常習化していたので、その運転手さんはその方の後をついて行って施設の職員の方にお話をしたということも伺った。

差別解消部会としては、こうした民間事業者の方たちとの意見交換をもっと推し進めていき、私たちの意見と事業所側の意見を取り交わしながら、建設的な対話ができればよいのではないかと考えており、今後も続けていきたい。

(中村会長)

私も東村山で勤務しているときに西武バスと何回か繰り返し話をしたことがあり、その中では低床バスの導入や障害のある人に対して気遣いをしてもらえないかということ、話してきたことを思い出した。最初は、車いすの人がバス停にいと乗せてくれないことがあったが、こういったことを繰り返し話し、事情を説明して協力を求めていくことによって、聞く耳を持っているところは徐々にではあるが改善してきた。今、こういう時代に少しずつ障害のある人たちもバスが普通に利用できるようになったというのは、こういう繰り返しの運動があったからだと思うので、ぜひ、今後も続けてほしいと思う。バス会社だけではなくいろいろなところと関係を作りながら差別解消部会の役割を周知してもらえればと思う。

(大村委員)

私は車いすを担当しているので、中野区内の北側、鷲宮の近辺では道路上の問題もあり運転手さんたちは苦慮しているのではないかと感じている。南側は歩道も広く坂道も平らになっているが、北側ではバスの停留所が坂になっているところがあり、車いすを止めて待つことも困難で、歩道の道幅も狭く、車道も幅が狭いところがあるので、そういったところが改善していけば運転手さんたちも少しは安堵されるのではないかと思う。乗せる側の我々も狭いところで待つのでとても気を遣うので、そういった部分の整備も考えていただきたい。

(中村会長)

たしかに、沼袋駅の近辺もそういった状況でバスが走るだけでも大変な道路があると思う。歩道が整備されていないので、バスを停めるのも難しいのではないかと思う場所もあるので、なかなか、簡単にはいかないが、少し気長に、都市開発等に計画的に取り入れながら、住民との関係も非常に重要になってくるが、そこは視点としてとても重要なことなので、続けてもらえればと思う。

## ◎施設系事業者連絡会報告

(村上委員)

10月20日に第84回の連絡会を開催した。テーマとしては大きく2点あり、一つは今年度実施する研修のテーマの検討と、もう一つは人材確保に関するそれぞれの事業所の工夫についての情報交換、共有をするということで実施した。

今年度の研修テーマについては、これまで意見交換を進めてきた中で高齢化に伴ういろいろな課題に対する研修会を行いたいということで進めてきた。高齢化といっても様々で、高齢化に伴う本人の機能低下による食事や移動、排せつなどの日常生活に支援が必要になってきてそれをどうするかというテーマや、知的障害をお持ちの方の認知が進んでいった時の仕分けのようなところ、認知の問題なのか、元々の障害が起因した問題なのかということなどをどのように見極めるかといった意見もあった。紹介された事例の中では、世田谷区の高齢者のホームでは日常生活の様子から医師もかわりながら認知なのか機能低下なのか、元々の障害の要因なのかの見極めをしているという紹介があった。研修の実施に当たっては、現場の職員対象なのか施設の管理監督者向けなのかということも議論になったが、現場の職員向けに実施する研修ということで進めていくということで話を進めている。また、本人の機能低下に付随して、地域生活をその方が続けていくにあたり、どのようなサービスにつなげていけばよいのかということも、先ほど、どこに相談してよいかわからないといった話があったが、障害福祉の分野から介護保険のサービスにどのようにつなげていくのかということについて、

(様式1)

どこの事業者でも困っているところでもあるので、そのあたりも含めて、高齢化に伴う諸問題ということで研修会を行うということで調整している。高齢化の議論をしている中で気になるところが一つあり、高齢化とは違うところではあるが、医療保護入院で退院せざるを得なくなった方のケースだったが、支援をしていく中で、相談で動くにあたり、あくまでも本人からの申し出、訴えがないと動くことができないといわれ、なかなか、動いてもらえなかったという事例があり意見交換を行った。

人材確保については各事業所が苦戦しているというところで、民間事業者の活用や SNS 等を利用した情報発信などについて情報交換を行った。

また、現在、各施設間での交流研修を進めており中野区内の事業所で、他の事業所に職員を派遣しそこでの体験を自分の事業所の持って帰るという取り組みを進めている。

(宮澤委員)

8050問題が今後の最大の課題になると思う。親が高齢になって、災害時ではなく平常時に親が突然倒れてしまったというような場合、登録しておくとか何らかの福祉サービスにうまくつなぐことができるようなことを杉並区や豊島区では進めているということを知っている。やはり、相談のところが非常に大事で、緊急時にしっかり機能しているということが大事だと思う。中野区では災害が発生した際の個別避難計画がつけられたが、それとは別に平常時に親に何かあったときに的確に支援につなげていくことができるようなシステムが、今後高齢化が進んでいくに従いそういった部分が大事になってくると思う。

障害のある人の親の高齢化はそうでない人とは違う部分があり、それまでの日常の生活が断たれてしまったときにどのように福祉サービスにつなげていくのか、といったことも高齢化の中の障害のある人の親に関するテーマとして取り組んでいかないと、一気にたくさんのケースが出て大変なことになるのではないかなと思うので、しっかり考えていただきたい。

(中村会長)

親の高齢化だけではなく、グループホームを20年前から利用されている人は40代から利用を始めると今は60歳を超えている。親は高齢化し親も介護が必要な状況になっているといった、いろいろな問題がある。我々は障害者支援で関わっている事業者が多いと思う。障害者支援の中に高齢障害者支援として踏み込んで事業を拡大していかないといけないのではないかな。障害のある高齢者の方が居場所として居続けられるようなサービスを考えていかなければいけないのかなと思う。非常に大きな課題だと受け止めている。

人材確保について報告があったが、実は、東京コロニーでは、常時ホームページで新卒と中途採用について掲載を続けている。先日、大学生と意見交換する機会があり、法人に勧誘しながら募集について話をしたところ、今どきの大学生は応募する際にホームページを見るが、ずっと募集しているような会社は定着率が悪いのではないかな。何か職場に問題があるのではないかなと考えて敬遠しがちだという話を聞いた。いまだに掲載しているが、この話には一理あるなと思った。安心して働くことができないのではないかなという悪い印象を与えてしまうこともあるので、情報の提供の仕方にも工夫が必要だと感じた。

それから、申請主義の話があった。障害福祉は基本的には申請主義だが、そのことだけで終わらせてしまうと、声を上げることができない人たちや、なかなか福祉につながっていない人たちを支援していくという事業につながっていかない。申請主義だけで片付けてしまうと障害福祉では何もできなくなってしまっているので、こういったところについて、しっかりと物を言っていくということが必要だと思う。

(松田委員)

52ページのはじめに記載のある『タウンワーク、リクルート等で障害者雇用として募集を出したいと依頼したが、広告になるため掲載はできないと言われた。』ことについてもう少し伺いたい。これは障害者雇用について掲載することができないという理解でよいのか。

(様式1)

(村上委員)

担当者からそのように言われたということで、その話が記載されているが、ほかの方から掲載できるはずだという情報があり、この会の後、再度確認するという話になった。掲載できないということはないと思う。

(2) 報告・提案事項

① 中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）素案に係る意見聴取

(国分ユニバーサルデザイン推進担当課長)

ユニバーサルデザイン推進計画は、計画期間終了に伴い改定に向けた審議を行うため、昨年12月にユニバーサルデザイン推進審議会を設置し、様々な議論を行ってきた。今回、自立支援協議会の高橋委員にも審議に参加していただき、ご協力をいただいた。審議を重ね今年の6月に答申を受け、その考え方をこの計画に盛り込んでいる。

～概要版資料説明～

本計画の、今後のスケジュールとして、現在、素案という形で区民や団体の方から意見を聴取している。その意見を踏まえて、素案を修正し「案」という形でとりまとめ、できた段階でホームページに公表し、パブリックコメントの募集を予定している。

(小川(光)委員)

この計画内容はとても素晴らしいと思う。中野区内をこういったユニバーサルデザインによる環境整備を進めるという考え方だと思し、理念も素晴らしいと思うので、ぜひ、進めてほしいと思う。ただ、この計画が自立支援協議会とどのようにつながるのかということがよくわからない。自立支援協議会では、ユニバーサルデザインについてどこが扱うのか、まったく別なのか。私がかかわっている差別解消部会は差別解消法がありそれに基づく活動だが、差別解消には考え方が二つあり、一つが合理的配慮の考え方。何か差別的な事例があった場合にそれが差別に該当するのかどうかを判断するための合理的配慮が必要だということ。また、合理的配慮以前に基礎的環境整備というのがあり、このユニバーサルデザインというのは基礎的環境整備なのではないかと考えている。つまり、私たちが相談するまでもなく用意されるもの、区が責任もって進めるべきものだと思うので、そういった考え方で進められているのであれば良いが、資料2ページのハードについて「現状と課題」の3行目、「公共施設は最新の～継続的な～必要」ということだが、今、中野区役所が建設について、新しい建物では情報保障のための設備が必要だと考えているが、難聴の会では意見を聞かれた記憶がない。例えば、ヒアリンググループという設備や手話通訳、要約筆記など私たちの情報を保障するためのボランティアも必要になるが、そのための環境整備も必要になるが、聞かれたことがなかったのでどのようにしているのかと気になっている。中野区内でユニバーサルデザインを推進するにあたり、こうした障害者とのかわりをどのように進めているのかということが気になる点としてある。自立支援協議会の中でもこのようなことについてどのように扱われるのか方向性が見えないので、その点をぜひ教えていただきたい。

(中村会長)

ユニバーサルデザイン推進計画と自立支援協議会との関係性について、私は、障害のある人たちの法律、施策等については他の者とは同じような環境では生きづらさ、暮らしぶらさというものが現存していると思う。だから、障害のある人たちには特別の支援が必要だということで、我々、障害関係者が集まり、必要なことや問題点等の意見をまとめて提案していくというのが自立支援協議会だと思う。ユニバーサルデザインは地域共生社会を実現していくため国が取り組んでいる地域包括支援シス

(様式1)

テムなど、だれということを決めず、だれ一人取り残さない環境をつくる取り組みの一つだと思う。したがって、障害のある人たちもここには含まれている。なかなか、気づきにくい点が、マジョリティ、マイノリティの関係で障害のある人たちは少数派になるので、我々が知りうる限りの課題や問題をきちんと提案していく場が自立支援協議会ではないかと受け止めている。

(辻本課長)

新庁舎建設にかかる意見聴取については、数年前、福祉連の皆さんから意見聴取を行ったと認識している。今週、説明に伺うとのことなのでぜひ確認していただければと思う。

先ほど、中村会長から自立支援協議会のかかわりについて話があったが、自立支援協議会は障害当事者、関係団体の皆さんが区に対して提言する役割を持っていると理解している。今後、様々な機会をとらえて、ユニバーサルデザイン推進計画にかかわる内容についても、ご意見をいただければと思う。

(国分課長)

ユニバーサルデザイン推進計画をすすめるにあたり、当事者とのかかわりをどう進めていくかについてお話があった。新庁舎の設計にあたっては障害者団体の方から意見を聞いてきたところだが、区の課題として施設整備をするにあたり、施設整備の所管課がいつどのタイミングで当事者の方から意見を聞くか判断をしているため、話を伺うタイミング設計前や後など、バラバラになっていることが課題となっている。今後はどの段階で話を伺うのか整理し統一した基準で仕組みをつくることを考えている。いただいたご意見をすべて反映することはできないかもしれないが、区の財産として蓄積し次の施設整備に活かしていくように取り組んでいきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

(小川(光)委員)

網羅的な内容なので、すべて目配りしながら進めていくことは本当に大変なことだと思う。そういった中で、私たち、難聴者の団体の意見が十分に反映されていないと感じたので残念に思ったが、今、話にあったようにすべての人の意見を吸い上げるような制度を作っていただけるようぜひお願いしたい。自立支援協議会とは別に進めるということなのか。単なる意見交換ということでよいのかなと感じており、そのあたりを伺えればと思う。

(中村会長)

障害のある人といっても社会的な障壁も含めていろいろな障害がある。以前、歩道の段差の件で意見交換をしたことがある。視覚障害の方は歩道の段差を白杖でたたきながら歩いているという話だったが、車いすの方はその歩道の段差で上り下りが大変だからフラットにしてほしいというように意見がバラバラだった。なので、障害のある人全体に対して網羅し整備するということは難しい点があると思うが、少なくとも、隅々まで声が届く、声を聴くという姿勢を示してもらえればと思う。

それから、自立支援協議会の役割として、確かに意見交換、情報共有だけでよいのかというご指摘はあろうかと思うが、これは、総合支援法に基づいた協議会で自治体が努力義務として設置されている。自立支援協議会に集まっている人たちは無報酬で、地域の障害者の方の暮らしぶりや様々な課題を意見交換しながら、自治体に対して提言していくという役割があると思う。この場で、困りごとを意見交換するだけでも、事務局として区の方も参加しているので、ユニバーサルデザイン推進計画や障害福祉計画などいろいろなところに反映されていくはずで、そういった役割を持っているのではないかと思うので、この場での意見交換はとても重要な役割があるので、忌憚のない意見をストレートにだしていく場所ではないかと考えている。

(小川(光)委員)

わかりました。

(様式1)

(関口委員)

今、司法でもIT化が進んでおり、オンライン診療なども進んでいる。こういったこともユニバーサルデザインというと思うが、皆さんにお知らせしておきたいのは「シンギュラリティ」と言って、コンピューターが人間よりも知性を持つ状態がこの1, 2年で来るのではないかと言われている。そうすると、住みやすい世の中になるのかもしれないが、場合によっては、人を管理するなど怖いことになるので、気を付けておく必要があると思う。

(中村会長)

AIに関して目覚ましいスピードで発展を遂げており、人間に代わり思考を司るようなことにならないようにしなければならないので、あくまでも人間が使う道具にしなければならないと思う。

(鶴丸委員)

細かい話になるが、「6-3のスポーツ環境整備」のところで、これまでも、スポーツに関する機会を提供していただいているが、私が関わるところで、スポーツをしたいが生活保護を受けているので、道具などを用意するのが難しく参加できないという話があった。そういった方も参加できるような環境整備をしてもらえるとありがたいと思う。

(中村会長)

道具などをレンタルで用意することや、助成するといったことになると思うが、検証して、次につなげていくときの材料にしてもらえればと思うが、私は、障害のある人たちの所得の保障がない、お金がないということからスタートとしているということが問題であり、生活保護や年金で保障されているとはいえ、最低賃金に満たない保証であり、少なくとも最低賃金をベースにした所得保障というものを制度化していくことが、それ以前に大事なことではないかと思う。

(松田委員)

先ほど、「親子トイレ」や「多機能トイレ」という話があったが、「親子トイレ」というのは例えば父親と娘と一緒に利用することができるということなのか、定義があれば伺いたいのと、もし、ピクトグラムが決まっているのであれば参考までに聞かせていただければと思う。

(国分課長)

「親子トイレ」という呼び方を新庁舎のほうで使っているので、それが正しいのかわからないが、新庁舎の「親子トイレ」はおむつ替えなどができるトイレで、大人用と小さいお子さん用の便器等が設置されている。「多機能トイレ」はユニバーサルシートやオストメイトの設備等が備わっている。ピクトグラムは使い分ける予定で進めていると聞いている。

(宮澤委員)

「多機能」のとらえ方が微妙になってきており、もっと細分化された方がよいのではないかという話が、育成会でも挙がっている。「親子トイレ」の「親子」といっても、小さい子と親のパターンもあるかもしれないが、父親と娘や母親と息子などいろいろなケースがあるということを一一般の方にも伝えていかないと、見る人によってはおかしいと感じるのではないかと思う。その部分をどうやって伝えていくのかということが大事なことだと思う。

(松田委員)

発達障害の方は家族で移動したりすることがあるが、その時に父親と若い娘と一緒にトイレに入ろうとすると周りの目が気になって、なかなか、入ることができないという話があり、そこが、発達障害としてはトイレ問題として課題となっている。

(様式1)

(大村委員)

「多機能」となると一般の方も利用することがよくあり、車いすで利用しようとするとうことができないことがあるので、周知をしていただきたいと思います。

(国分課長)

そういったご意見はたくさんいただいているので、トイレの入り口などに注意書き等の表示の工夫をしていくと聞いているので、再度、関係所管に伝えていく。

(松井委員)

人口膀胱や人工肛門などをされている方が立ったままオストメイトを利用される場合、見た目では区別がしにくいので、一般の方が利用しているケースもたくさんあると思うが、外見だけではわかりにくい方もたくさんいるのではないかと思います。

(高橋委員)

このトイレの件は、ユニバーサルデザイン推進審議会でもたくさん話し合われた。結局、「一般」という見え方が、理解されずに使いにくいと感じている人達と相対しており、非常に難しい議論がされたが、私たちは「一般」とみなさないほうが良いのではないかと。「一般」だからトイレを使ってはいけないとか、そういう意味での「多目的トイレ」だという意見があった。

(中村会長)

どうしても、我慢できずに使ってしまうということもあると思う。逆に、障害分野でそのことを主張してしまうと、健常者差別だという話も出てくるので、うまく折り合いをつけていく必要があると思う。

(眞山委員)

2ページの道路の安全の部分で、中野駅周辺などでの自転車対策とマナーのことについて、まだ、自転車用レーンの整備ができていないので、歩道を自転車が走行し危ないことが多いので、マナーの向上などお願いしたい。

## ② 中野区健康福祉総合推進計画素案に係る意見聴取

(中谷課長)

この度、中野区では健康福祉審議会の答申を受け中野区健康福祉総合推進計画の素案を作成したのでその概要を説明させていただき、皆様から、ご意見をいただければと思う。なお、後半の障害福祉関連の説明は辻本課長より行う。

～概要版資料説明～

口頭での説明になるが、今後の予定を説明する。まず、区民意見交換会を11月20日月曜日、午後7時から8時30分まで、11月25日土曜日午前10時から11時30分までの2回、いずれも区役所内の会議室で開催する。そのほか、11月から12月にかけて関係団体からの意見聴取を行っていく予定となっている。そこで、いただいた様々なご意見を反映し、来年1月に計画案を作成し、2月にパブリックコメント手続きを行い、3月に計画として策定するというスケジュールになっている。

(様式1)

(中村会長)

ここに至るまでのご意見はかなりの部分でおおむね反映されていると思う。表現の部分で少々物足りなさを感じるところがあるかと思うが、しっかり皆さんのご意見は受け止めていただけていると思う。さらに、数値目標が示されている計画の部分については、これを上限とするものではないという説明があった。いわゆる計画の目標が達成されたからといって、抑制するはたらきにはならず、必要であればしっかり受け止めるということも力強く仰っていただいたので、見届けていく必要があるのではないかと思う。

(その他)

○障害者差別解消理解啓発事業 障害平等研修について

(事務局大島)

障害福祉課では毎年、差別解消や障害者の方の理解を目的とした研修を年に1回12月ごろに実施している。今年は、職員向けに行っている「障害平等研修」を区民の皆さんと民間事業者さん向けに実施したいと考えている。日時は12月7日木曜日で、区内の障害福祉サービス事業者さん経済団体あてにも案内を送っている。なかなか、民間事業者さんの参加が多くないので、皆さんからも何かつてがあればお伝えいただければと思う。差別解消部会の意見交換と併せて民間事業者さんへの理解啓発を進めていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

○中野区障害福祉人材育成研修について

(事務局島田)

今回、障害福祉課の基幹相談支援係ですすめている令和5年度中野区障害福祉人材育成研修のチラシを配布させていただいた。相談事業所関係には事前に提示しているが、内容は職員のモチベーションアップ、生産性向上と人材定着のためということで「心理的安全性」ということをテーマに研修を行うことを予定している。対象は全サービス事業所の管理者等と記載しているが、関心のある方がいれば申し込んでいただきたい。締め切りは11月21日火曜日、研修は11月28日火曜日、午前9時30分から11時30分まで。場所は区役所7階第9会議室で実施する。内容は講義とグループワークを予定している。

(中村会長)

本日、卓上カレンダーを各委員さんあてにおかせていただいた。東京コロニーでは、障害のある人たちのアート作品を集め、貸し出すことによって収益をあげて作家に還元するという事業を行っている。今、200名ほどの作家さんが登録されていて5千点ほどの作品がライブラリーになっている。ぜひ、ご活用いただければと思う。

本日は、以上で終了する。

(15時41分終了)

備	考	次回日程：令和6年1月17日(水)午後1時30分～ 場所：中野区役所9階 第11・12会議室
---	---	---